

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6 年 6 月 24 日

（あて先）

越谷市長

提出者

住 所 埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-3-11

氏 名 大成ロテック株式会社 北関東支社
支社長 常木長泰

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 048-711-5411



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成ロテック株式会社 北関東支社
事業場の所在地	埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-3-11（現場：越谷市内）
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和5年度 元請完成工事高 円
③ 従業員数	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）→ 破碎工場へ搬入し、再生骨材として再資源化または埋め立て ・廃プラスチック類→破碎・圧縮梱包→最終処分場で埋め立て処分 ・汚泥→乾燥→最終処分場で埋め立て処理 ・木くず→破碎・圧縮梱包→最終処分場で木材などはウッドチップ等その他はマテリアルリサイクルやサーマルリサイクル

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙2参照	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・当社は建設業の為受注状況によって大きく変動するが、がれき類は自社の中間処理工場または同業他社の中間処理施設の中間管理施設へ搬入し、破碎後、再生骨材・再生路盤材として再資源化を図っている。			
②計画	【目標】		別紙2参照	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・本年度に発生する産業廃棄物は、ほとんど道路工事により発生するコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊であり主に、自社中間処理施設へ搬入し破碎して、再生骨材として再資源化する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類のうち、有筋コンクリート塊は、小割にして鉄筋とコンクリート塊に分別するよう努力している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類のAs塊とCo塊とを分別し、中間処理施設へ搬入し、破碎後再生資材として再資源化するように努力する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 当社の産業廃棄物の大半は、As塊、Co塊であり、自社の中間処理施設または同業他社の中間処理施設へ搬入し、破碎後、再生骨材として再資源化している。	
②計画	【目標】 別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 今後も現状を維持していく。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラスチック類→破砕→最終処分場で埋め立て処分 ・汚泥→遠心脱水機・固化脱水機→調質改良土 ・廃プラスチック類・木くず・金属くず→破砕→最終処分場で木材等はウッドチップ等、その他マテリアルリサイクルやサーマルリサイクル ・混合廃棄物→破砕・圧縮梱包・焼炉→最終処分場で埋め立て処分	

		【目標】 別紙2参照	
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類→破碎→最終処分場で埋め立て処分 ・ 汚泥→遠心脱水機・固化脱水機→調質改良土 ・ 廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず→破碎→最終処分場で木材等はウッドチップ等、その他はマテリアルリサイクルやサーマルリサイクル ・ 混合廃棄物→破碎・圧縮梱包・焼炉→最終処分場で埋立処分 ・ 優良認定処理業者への処理委託を推奨する。 			
※事務処理欄			

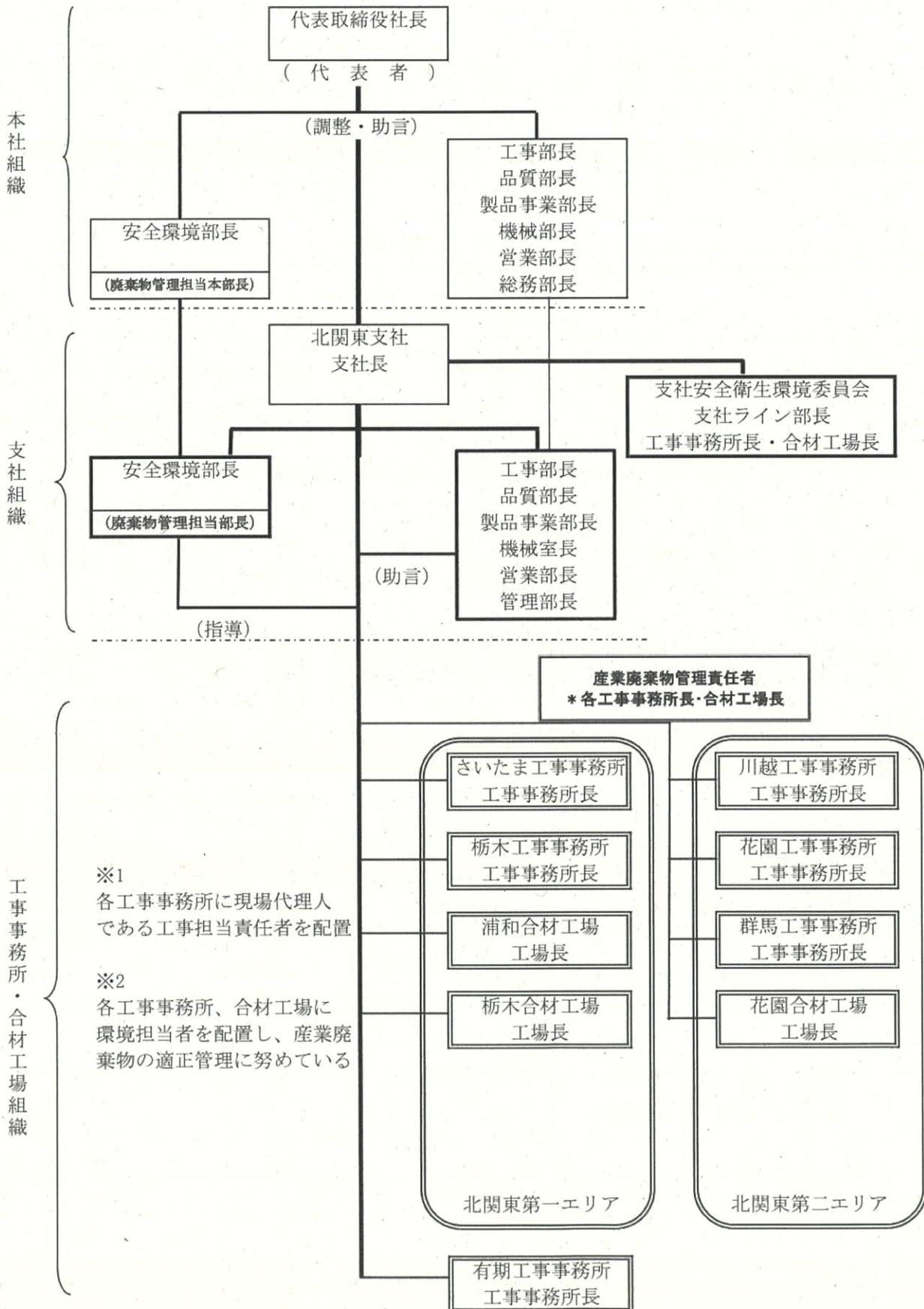
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管 理 組 織 図

2024年4月1日 現在



別紙2

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量

単位:トン/年

(特別管理) 産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う (特別管理)産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う (特別管理)産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する (特別管理)産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類	1,202.7	1,000.0					1,059.2	900.0	143.5	100.0	130.5	90.0	143.5	100.0				
汚泥	6.4	5.0							6.4	5.0			6.4	5.0				
廃プラスチック類	1.2								1.2		1.2		1.2					
木くず	3.6								3.6				3.6					
金属くず	1.1								1.1		1.1		1.1					
ガラスくず、コンクリート及び 陶磁器くず	0.0005								0.0155		0.0155		0.0155					
管理型混合廃棄物	8.58								8.58		8.58		8.58					
水銀使用製品産業廃棄物	0.015																	
合計	1,223.575	1,005.000					1,059.200	900.000	164.375	105.000	141.421	90.000	164.375	105.000				